

各 部 会 の 主 要 所 管 事 項

部 会 名	所 管 事 項
総 務 部 会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 主要事業の総合的な企画及び調整に関する事。 (2) 消防防災に関する事。 (3) 交通安全運動に関する事。 (4) 防犯活動に関する事。 (5) 街路灯に関する事。 (6) 清掃活動に関する事。 (7) 一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再資源化の普及に関する事。 (8) 環境美化推進に関する事。 (9) 自然保護・保全の推進に関する事。 (10) 男女共同参画に関する事。 (11) 納税思想の普及に関する事。 (12) コミュニティ会議の広報活動に関する事。 (13) 他の部会の所管に属さない事項に関する事。
文 教 部 会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育に関する総合調整に関する事。 (2) 児童・生徒の安全確保に関する事。 (3) 生涯学習の総合的な推進に関する事。 (4) 社会教育の推進に関する事。 (5) 地域活動促進に関する事。 (6) 社会教育に関する集会の開催及びその奨励に関する事。 (7) 教育振興運動に関する事。 (8) 芸術文化の振興に関する事。 (9) 文化財の保護及び愛護思想に関する事。 (10) 体育事業の総合的調整及び実施に関する事。 (11) 各種体育団体に対する育成に関する事。 (12) スポーツ活動に関する事。 (13) その他生涯学習に関する事。
福 祉 部 会	<ul style="list-style-type: none"> (1) ボランティア活動に関する事。 (2) 障害者福祉・高齢者福祉・児童福祉・母子福祉に関する事。 (3) 子育て支援に関する事。 (4) 学童クラブに関する事。 (5) 保健活動の推進に関する事。 (6) その他保健福祉に関する事。
産 業 建 設 部 会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農林畜産業に関する事。 (2) 農作業の安全対策に関する事。 (3) 商業振興に関する事。 (4) グリーンツーリズムに関する事。 (5) 農家の生活改善及び農業環境の整備に関する事。 (6) 緑化事業に関する事。 (7) 観光の紹介及び宣伝に関する事。 (8) 道路、水路及び橋りょうの維持管理に関する事。 (9) その他産業及び建設に関する事。